

令和6年6月5日

会員事業者各位

公益社団法人岩手県トラック協会

外国人特定技能制度について

(閣議決定及び運用開始に向けた説明動画のお知らせ)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、人材確保が困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人の受入れを認める「特定技能制度」について、令和6年3月29日に「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針の一部変更」が閣議決定され、対象分野に「自動車運送業分野」が追加されました。

本制度は安価な労働力を受入れるものでなく、報酬の額や労働時間等の待遇面において、同等の業務に従事する日本人労働者と同等以上であることが義務付けられています。

全日本トラック協会では本制度の運用開始に向けて制度の理解を深めていただくための説明動画(国土交通省から制度の概要、全ト協から外国人ドライバー受入れの手続き及び留意事項、5社の登録支援機関から具体的取組についてプレゼンテーション)をホームページにおいて公開しております。

つきましては、人材確保にかかるひとつの手段として参考にご視聴賜れば幸いです。

敬具

【動画掲載 URL】 https://jta.or.jp/member/ssw_seminar.html

(全ト協会員専用ページとなっておりますので、機関紙「広報とらつく」に記載のパスワード入力の上、ログインしてください。)

※ 資料は動画「概要」欄の URL から入手ください。